



第72期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2023年6月27日（火曜日）
午前10時

開催場所 大阪市鶴見区鶴見四丁目16番40号
当社大阪本店 6階会議室

- 決議事項**
- 第1号議案 取締役（監査等委員を除く）8名選任の件
 - 第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に対し退職慰労金打切り支給の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

目次

● 第72期定時株主総会招集ご通知	3
● 株主総会参考書類	7
第1号議案 取締役（監査等委員を除く）8名選任の件	7
第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度の廃止 に伴う取締役に対し退職慰労金打切り支給の件	15
第3号議案 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付 株式の付与のための報酬決定の件	17
● 事業報告	19
● 連結計算書類	37
● 計算書類	39
● 監査報告書	41
● トピックス	49
・新ブランドスローガン	
・サステナビリティへの取り組み	
・人的資本経営への対応	
・気候変動関連の情報開示（TCFDに基づく開示）	
・当期の主な取り組み	
・プロジェクトのご紹介	
・納入事例	
・新製品/注力製品のご紹介	

株主の皆様へ

“水と人とのやさしいふれあい”

「創造を大切にします」

独自の技術で広く社会に、新しい流れを生み出します

「調和を大切にします」

誠意と信頼の和を育み、人のところに潤いを提供します

「情熱を大切にします」

柔軟な発想と豊かな独創性のもと常に前向きに
チャレンジします



株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

中期3ヶ年経営計画「NEXT100」(ネクスト ハンドレッド)の2年目にあたる第72期は、世界的なインフレによる物流コストや原材料コストの上昇、為替変動等により予断を許さない状況でしたが、その中でも、海外での販売に積極的に取り組み、円安による収益のかさ上げもあって、プラス成長を達成することができました。

第72期には、世界各国の多様なニーズに対応するために、設備産業分野に強みを持つイタリアのZENIT社への出資を行いました。また、事業譲渡を受け、新たに「株式会社アロイテクノロジー」として創業した鋳造関連事業も、新工場を建設し順調に操業しております。当社グループの長期的な成長基盤・収益基盤の拡大に結びつけ、企業価値向上の実現を図ってまいります。

第73期は、中期3ヶ年経営計画「NEXT100」の最終年度であるのと同時に、創業100周年を迎えます。施策を確実に実行し、当社グループ製品が社会インフラ基盤に対して必要不可欠なものであるという責任を

十分に踏まえた上で、さらに次の100年企業の礎となる事業基盤を確立してまいります。4月から新たに『ものづくり革新プロジェクト』を発足し、本プロジェクトの中核事業として、当社のマザー工場である京都工場の新棟建設と、京都工場内設備への投資を行います。本プロジェクトへの投資により、モータ内製化実現、最新設備の導入による生産効率向上や事業継続計画(BCP)対策の強化を図ります。

当社は、サステナビリティの実現に向けて新ブランドスローガン「For The Earth, For All The People」という当社グループ共通の価値観の下、持続可能な社会の実現に向けて「地球」そして「かかわるすべての人」この2つの軸を中心として、社会の課題解決に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

代表取締役社長

辻本 浩

証券コード 6351

2023年6月7日

(電子提供措置開始日 2023年6月6日)

株 主 各 位

大阪市鶴見区鶴見四丁目16番40号

株式会社 鶴見製作所

代表取締役社長 辻 本 治

第72期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り有難く厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市鶴見区鶴見四丁目16番40号
当社大阪本店 6階会議室
(末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第72期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員を除く）8名選任の件

第2号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度の廃止に伴う
取締役に対し退職慰労金打切り支給の件

第3号議案

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の
付与のための報酬決定の件

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト

https://www.tsurumipump.co.jp/ir/library/shareholders_meeting/



また、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（鶴見製作所）または証券コード（6351）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択のうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



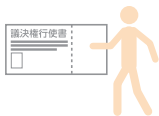
なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2023年6月26日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」については記載しておりません。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2023年6月27日（火曜日）午前10時

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2023年6月26日（月曜日）午後5時30分到着分 まで

インターネットで議決権を行使される場合



インターネットにより議決権を行使される場合には、次頁に記載の【インターネットによる議決権行使について】をご高覧のうえ、賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月26日（月曜日）午後5時30分入力分 まで

- 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等に関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

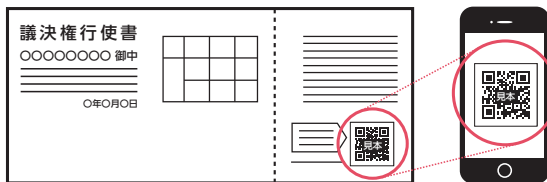
インターネットによる議決権行使について

(行使期限：2023年6月26日(月曜日)午後5時30分入力分まで)

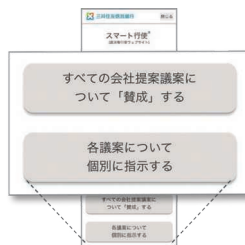
QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが右記の「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、右記の議決権行使ウェブサイトへアクセスできます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

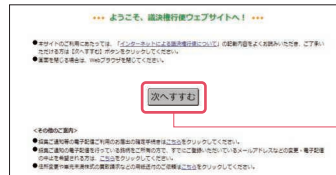
インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

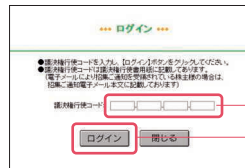
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

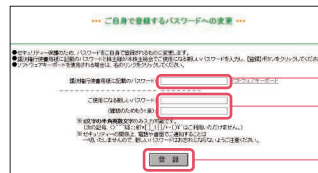
- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

☎ 0120-652-031

受付時間：午前9時～午後9時

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員を除く）7名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営監督機能の強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役（監査等委員を除く）8名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	当社における現在の地位
1	再任	つじもと おさむ 辻 本 治	代表取締役社長
2	再任	にしむら たけ ゆき 西 村 武 幸	専務取締役
3	再任	うえだ たか のり 上 田 孝 徳	常務取締役
4	再任	おりた ひろ のり 織 田 浩 典	取締役
5	再任	つるが けい いち ろう 敦 賀 啓 一 郎	取締役
6	新任	つじもと まさ たか 辻 本 将 孝	執行役員
7	再任 社外 独立	そのだ たか と 園 田 隆 人	社外取締役
8	新任 社外 独立	いのうえ れい 井 上 麗	—

候補者
番号

1

つじもと
辻本おさむ
治

1957年10月24日生

再任

所有する当社の株式数 216,731株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1980年3月	当社入社	1997年5月	当社取締役副社長兼開発部門統括
1988年12月	当社取締役経理本部経営管理部長	1998年6月	当社代表取締役社長（現任）
1990年12月	当社常務取締役営業本部長兼経営企画室長	2006年2月	TSURUMI (SINGAPORE) PTE.LTD. 取締役社長（現任）
1992年6月	当社専務取締役営業本部長	2006年3月	TSURUMI (AMERICA),INC. 取締役社長（現任）
1993年6月	当社取締役副社長兼営業本部長		

取締役候補者とした理由

辻本治氏は、当社の代表取締役として長年にわたり強いリーダーシップを発揮し経営を担ってきており、その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識等を有しており、その見識等が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

にしむら
西村たけゆき
武幸

1960年3月13日生

再任

所有する当社の株式数 6,987株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1982年3月	当社入社	2016年10月	当社取締役執行役員生産・技術部門統括
2008年4月	当社営業推進部次長	2017年2月	TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. 取締役社長（現任）
2010年4月	当社社長室戦略グループ次長	2017年4月	当社常務取締役生産・技術部門統括
2013年4月	当社執行役員京都工場設計部長	2021年4月	SHANGHAI TSURUMI PUMP CO., LTD. 取締役社長（現任）
2014年4月	当社執行役員京都工場副工場長兼設計部長	2022年4月	当社専務取締役生産・技術部門統括（現任）
2014年6月	当社取締役執行役員京都工場副工場長兼設計部長	2022年7月	TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO.,LTD. 取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

西村武幸氏は、長年にわたり営業部門、マーケティング部門及び生産技術部門における重要な職務に携わり、その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識等を有しており、その見識等が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集
通知株主
総会
参考
書類事業
報告連結
計算
書類計算
書類監査
報告
書トピ
ックス

候補者
番号

3

う え だ たかのり
上 田 孝 徳

1960年3月13日生

再任

所有する当社の株式数 8,615株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1984年3月	当社入社	2015年4月	当社執行役員社長室長
2006年4月	当社米子工場管理部次長	2015年6月	当社取締役執行役員社長室長
2011年10月	TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. 副総経理	2016年2月	TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD. 取締役社長（現任）
2013年10月	当社社長室戦略グループ長	2022年4月	当社常務取締役管理部門統括（現任）
2014年4月	当社執行役員社長室戦略グループ部長		

取締役候補者とした理由

上田孝徳氏は、長年にわたり海外工場を含む生産部門や管理部門における重要な職務に携わり、その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識等を有しており、その見識等が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

お り た ひろのり
織 田 浩 典

1962年1月24日生

再任

所有する当社の株式数 12,424株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1984年3月	当社入社	2014年6月	当社取締役執行役員国内営業部長
2005年4月	当社四国支店長	2017年7月	株式会社ソルミテクノロジーサービス代表取締役 （現任）
2012年4月	当社国内営業部副部長	2023年4月	当社取締役上席執行役員国内営業部長（現任）
2013年4月	当社執行役員国内営業部長		

取締役候補者とした理由

織田浩典氏は、長年にわたり営業部門、特に国内市場における重要な職務に携わり、その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識等を有しており、その見識等が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

つるが
敦賀 けいいちろう
啓一郎

1975年11月13日生

再任

所有する当社の株式数

7,815株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2007年4月	当社入社	2019年4月	当社執行役員管理部長
2014年4月	当社管理部次長	2022年6月	当社取締役執行役員管理部長
2016年4月	当社管理部次長兼監査等委員会事務局	2023年4月	当社取締役上席執行役員経理財務部長（現任）

取締役候補者とした理由

敦賀啓一郎氏は、長年にわたり当社の管理部門において、財務・経理・内部監査等の重要な職務に携わり、その実績や豊富な経験及び経営全般に関する見識等を有しており、その見識等が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

つじもと
辻本 まさたか
将孝

1962年1月22日生

新任

所有する当社の株式数

1,280株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1986年4月	大和証券株式会社入社	2013年6月	株式会社名古屋証券取引所 取締役
2005年4月	同社法人営業部長	2016年4月	大和証券株式会社常務執行役員 名古屋法人担当
2006年4月	同社事業法人第三部長	2018年4月	同社常務取締役 大阪法人担当
2011年4月	同社名古屋副支店長	2021年4月	大和証券リアルティ株式会社 代表取締役副社長
2013年4月	同社執行役員 名古屋法人担当	2022年4月	当社執行役員社長室長（現任）

取締役候補者とした理由

辻本将孝氏は、大和証券株式会社の常務取締役、大和証券リアルティ株式会社の代表取締役副社長を務めるなど証券業界を代表する上場企業の要職を歴任し、多様な業界の上場企業の資本政策・資本調達・M&A・IR等の豊富な投資銀行業務の経験を有しております。当社入社後は執行役員社長室長として人事・総務部門を管掌したことから、その見識等が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

招集
通知株主
総会
参考
書類事業
報告連結
計算
書類計算
書類監査
報告
書ト
ピ
ック
ス

候補者
番号

7

そのだ
園田
たかと
隆人

1955年4月3日生

再任 社外 独立

所有する当社の株式数

0株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1979年3月	富士シール工業株式会社（現株式会社フジシール インターナショナル）入社	2008年9月	Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V. 代表取締役社長（兼American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長）
1994年12月	Fuji Ace Co., Ltd. (タイ) 営業担当副社長	2011年8月	株式会社フジシール日本 代表取締役社長
2000年8月	Fuji Seal Europe Ltd. 代表取締役社長	2015年6月	株式会社フジシール日本 取締役会長 兼株式会 社フジシールインターナショナル CFO
2004年6月	株式会社フジシールインターナショナル取締役兼 執行役	2022年6月	当社社外取締役（現任）
2004年10月	American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

園田隆人氏は株式会社フジシール日本の代表取締役、株式会社フジシールインターナショナルではCFOを務めるなど要職を歴任しており、その豊富な海外経験に基づくグローバルな見識や企業経営に関する優れた知識と経験を有しており、当社はその能力を高く評価し、当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことが期待できることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

いのうえ
井上
れい
麗

1991年1月17日生

新任 社外 独立

所有する当社の株式数

0株

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2016年11月	PricewaterhouseCoopers Advisory S.p.A. 入社	2021年5月	マレリ株式会社 入社
2019年9月	同社 ジャパンデスク・シニアアソシエイト	2022年5月	Microworld Innovation di Tedeschi Jacopo & Leonardo snc Direttore Finanziario
2020年3月	フリーランスのコンサルタントとして活動		

※Direttore Finanziarioとはイタリア語の財務担当役員でCFO相当であります。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

井上麗氏は日系企業による外国企業の財務デューデリを通じたM&Aアドバイスや統合プロセス（PMI）を推進した経験を有しており、国際的な視野やダイバーシティ&インクルージョンの観点からも、当社グループから独立した立場で当社グループ経営への助言をいただくことが期待できることから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 園田隆人氏及び井上麗氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は園田隆人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、井上麗氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、園田隆人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同契約を継続する予定であります。また、当社は、井上麗氏の選任をご承認いただいた場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役（社外取締役を含む）及び執行役員等（退任役員を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものです。
ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。
なお、各候補者が取締役就任した場合は、各氏は当該契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。
5. 本定時総会終結の時をもって、園田隆人氏の社外取締役在任期間は1年となります。

【ご参考】 スキル・マトリックス

当社グループがグローバルな事業展開のもと、持続的に成長し中長期的に企業価値を向上するために、健全な企業経営を行うための「経営目線」、重要な業務執行の決定や適正な監督機能を発揮するための「本業拡大目線」、健全な企業経営への監督機能としての「専門知識」の観点から、取締役会が備えるべきスキルを明確化しております。

各スキルの有無の判断に際しては、スキルごとに設定した定義に基づき、高い実績や豊富な経験、高度な見識を有しているか否かを目安にしております。

第1号議案が原案のとおり承認された場合の、各取締役が備えるスキルは以下のとおりとなります。

氏名	企業経営	グローバル	ガバナンス	営業マーケティング	技術・設計	生産・原価	財務・会計	企業ファイナンス	法務・リスクマネジメント	人事・人材開発	ダイバーシティインクルージョン
辻本 治	○	○		○	○				○		
西村 武幸	○	○			○	○					
上田 孝徳	○	○	○			○			○	○	
織田 浩典	○			○							
敦賀 啓一郎			○				○			○	○
辻本 将孝	○		○	○				○			○
園田 隆人	○	○							○	○	
井上 麗		○					○				○
田中 祥博									○		
亀井 徹三							○		○		
松本 浩							○	○	○	○	

【ご参考】取締役の選任に関する方針について

当社は、取締役会がその役割・責務を適切に遂行すべく実効性の確保と向上を図るために設けている「取締役の選定方針及び基準」に基づき、監査等委員以外取締役候補者及び監査等委員である取締役候補者を選任しております。

監査等委員以外取締役候補者については、取締役会の役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を有する人物を、人材の多様性を考慮した上で網羅的にバランスよく選任することを基本方針とし、業務執行取締役においては経営理念や経営方針を踏まえ持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け最善の努力を行うことができること等を、社外取締役においては優れた見識を有し経営の諸問題に精通していること、経営環境や業界動向を的確に把握・分析し適切な対応策を提案し実行する能力を有していること等を選任基準としております。

監査等委員である取締役候補者については、監査等委員会としての役割・責務を果たすことが期待できる資質とバックグラウンドを有していることを、また監査等委員である取締役候補者のうち社外取締役候補者は、財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有している者をバランスよく選任することを基本方針としております。

【ご参考】社外役員の独立性に関する基準

当社は、会社法及び東京証券取引所が定める独立性に関する要件を独立性の基準として考慮の上、また、当社独自の独立性基準を設けて独立社外取締役の候補者を選任しております。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に対し退職慰労金打切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員を除く）を退任いたします鞠山正継氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任する取締役（監査等委員を除く）の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
まり 鞠 やま 山 まさ 正 つぐ 継	2016年6月 当社取締役（現任）

また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環として役員報酬制度の見直しを行い、2023年5月12日開催の当社取締役会において、役員退職慰労金制度を本株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第1号議案のご承認が得られますと再任となります取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）5名に対し、本株主総会終結の時までの在任中の労に報いるため、本株主総会終結の時までの在任期間を対象とし、従来の当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することといたしたく存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、当社取締役会にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給の対象となる各取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の略歴は、次のとおりであります。

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）

氏名	略歴
つじもと おさむ 辻 本 治	1988年12月 当社取締役 1990年12月 当社常務取締役 1992年6月 当社専務取締役 1993年6月 当社取締役副社長 1998年6月 当社代表取締役社長（現任）
にしむら たけ ゆき 西 村 武 幸	2014年6月 当社取締役 2017年4月 当社常務取締役 2022年4月 当社専務取締役（現任）
うえだ たか のり 上 田 孝 徳	2015年6月 当社取締役 2022年4月 当社常務取締役（現任）
おりた ひろ のり 織 田 浩 典	2014年6月 当社取締役（現任）
つるが けい いち ろう 敦 賀 啓 一 郎	2022年6月 当社取締役（現任）

なお、上記退任取締役に対する退職慰労金は、事業報告3（3）に記載の当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿うものであり、その内容は相当であります。

第3号議案 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、うち社外取締役年額20百万円以内）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金制度に代えて、当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く、以下「対象取締役」といいます。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。つきましては、現行の取締役の金銭報酬枠の範囲内で、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年20,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割〔当社の普通株式の無償割当てを含みます。〕又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたしたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、当社の現在の対象取締役は6名ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、引き続き対象取締役は、6名となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基準として、対象取締役に特に有利とされない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、

(1)対象取締役は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6月以内に当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当

契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2)当社は、対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点（ただし、本割当株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）をもって譲渡制限を解除する。

(3)上記(2)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が譲渡制限期間において、当社の取締役会が正当と認める理由によらず、上記(1)のいずれの地位も喪失した場合、当該地位を喪失した直後の時点をもって、本割当株式の全部を当然に無償で取得する。

(4)当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(5)上記(4)に規定する場合においては、当社は、上記(4)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(6)本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は、2016年6月29日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めておりますが、本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。また、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

当社は、当社の執行役員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以上

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

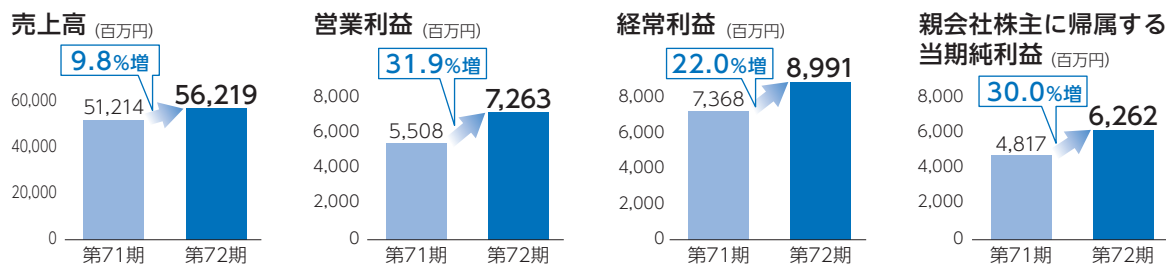
当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善など緩やかな持ち直しの傾向がみられました。一方、資源価格の高騰、急激な為替レートの変動による物価上昇などが、国内の生産や輸出入に大きな影響を及ぼし、景気の先行きは不透明な環境にありました。また、世界経済におきましても、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格の上昇やサプライチェーンの混乱が継続するなど景気減速に対する警戒感が強まり、今後も予断を許さない状況となっております。

このような状況の中で当社グループは、中期3ヶ年経営計画「NEXT100」の2年目として、施策を確実に実行し、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めました。

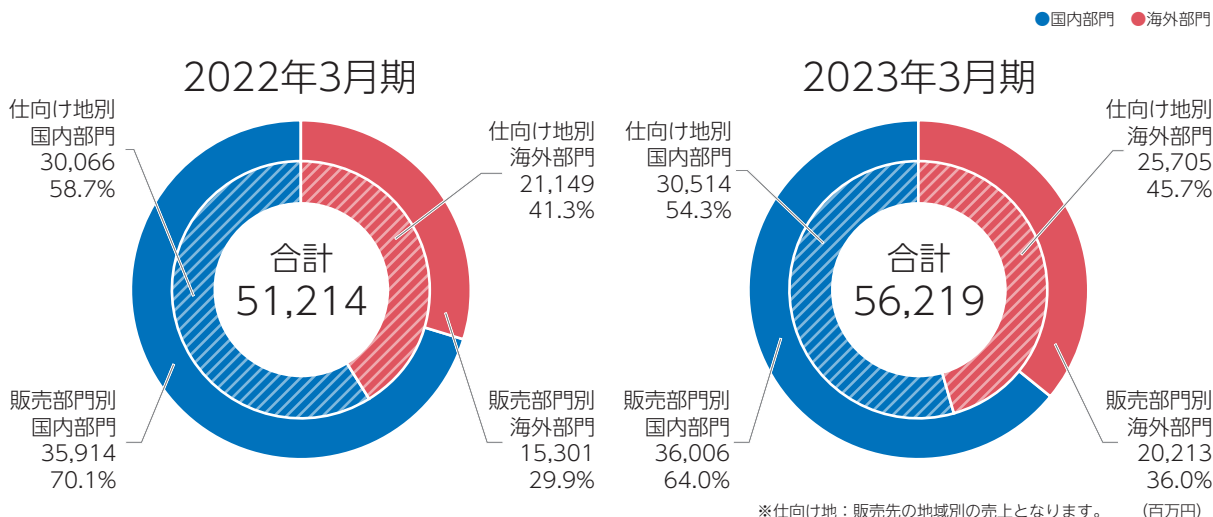
これらの結果、当連結会計年度の売上高は、562億19百万円と前連結会計年度比9.8%の増収、営業利益は海外向け販売が好調であったことや、急激な円安に伴い、円換算後の外貨建ての売上・利益が上振れした影響等により72億63百万円と前連結会計年度と比べ31.9%の増益となりました。

経常利益は、当連結会計年度において、営業外収益に円安に伴う為替差益10億83百万円を計上したこと等により、89億91百万円と前連結会計年度と比べ22.0%の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、当連結会計年度において特別利益に投資損失引当金戻入額1億54百万円、補助金収入1億29百万円をそれぞれ計上したこと、また特別損失に減損損失89百万円、訴訟和解金2億80百万円をそれぞれ計上したこと等により62億62百万円と前連結会計年度と比べ30.0%の増益となりました。



部門別売上構成比率



<国内部門>

国内部門につきましては、建設機械市場におきまして、レンタル業界向けの環境に配慮した電極式水中ポンプや高圧洗浄機の売上が好調に推移しました。設備機器市場におきましては、工具工場設備市場向けの大型ポンプや省エネ省人化製品の需要が増加し、また、官公庁向けの豪雨対策等のインフラ整備関連事業の受注も拡大したことから売上高は増加しました。

これらの結果、売上高は、360億6百万円と前連結会計年度比0.3%の増収となりました。

<海外部門>

海外部門につきましては、北米地域をはじめとして建設、鉱山市場で活発な需要が続きました。

北米地域におきましては、インフレの急伸やFRBによる金利引き上げ等により、需要の低迷や買い控えの懸念はあるものの、引き続き鉱山市場は活況であり、建設市場での売上とともに、好調に推移しました。

アジア地域におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束傾向を受け、インフラ設備市場が活性化している中で、特に香港、シンガポールを中心とした建設・設備市場での受注や、台湾における設備市場での受注が好調に推移したほか、連結範囲の変更による影響もあり売上高は増加しました。また、中国におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による各都市のロックダウンの影響を受けたものの、ポンプ需要が回復基調で推移しました。

これらの結果、売上高は、202億12百万円と前連結会計年度比32.1%の増収となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は16億4百万円であり、その主なものは、当連結会計年度において継続中の京都工場の新棟建設及び中部支店の事務所移転等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、京都工場の新棟建設と設備投資を中心とした『ものづくり革新プロジェクト』への投資資金として、金融機関より50億円を長期借入金として調達いたしました。

(4) 他の会社の株式その他の持分の取得の状況

当社は、2022年9月30日付で、イタリアのポンプメーカーであるZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の発行済株式のうち36%を取得し、当社の持分法適用関連会社といたしました。同社が持つ設備産業分野における強みを最大限に発揮し、最重要の経営課題であるグローバル戦略による経営基盤を強化することで、世界各国の多様なニーズに対応した上で、当社グループの長期的な成長基盤・収益基盤の拡大に結びつけ、企業価値向上の実現を図ってまいります。

なお、同社の決算日は連結決算日と異なるため、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しており、かつ、みなし取得日を同社の事業年度末（2022年12月31日）としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書には同社の業績は含まれておりません。

(5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は和らいだものの、急激な為替レートの変動による物価上昇、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格の上昇やサプライチェーンの混乱などが、日本経済そして世界経済に多大な影響を及ぼすことが懸念され、景気の先行きが不透明な状況は今後一定期間は継続するものと予想されます。

当社グループにおきましては、中期3ヶ年経営計画「NEXT100」（ネクスト ハンドレッド）の最終年度において、施策を確実に実行し、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

【ご参考】

第71期（2022年3月期）を初年度とし、創業100年を迎える第73期（2024年3月期）までの3年計画、中期3ヶ年経営計画「NEXT100」（ネクスト ハンドレッド）を推進しております。

NEXT100は、創業100周年を超えて、次の100年企業へ飛躍を遂げるために、前中期経営計画で取り組んできた施策の仕上げと、100年を超えて飛躍を遂げるための準備期間と捉え、施策を確実に実行することを基本方針としております。

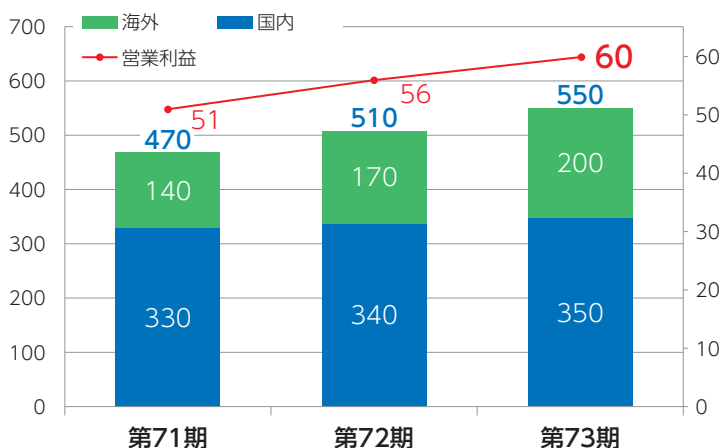


重要経営指標

連結売上高 550億円

連結営業利益 60億円

連結売上目標



当社は、業績向上による時価総額の向上に向けて、以下の取り組みを行うことによりPBR1倍を目指すものであります。

①広報・IR活動の強化

第73期（2024年3月期）より、広報・IR課を新設し、社内外のステークホルダーとの対話促進・企業認知度の向上・積極的な情報開示・社内の従業員エンゲージメントの向上施策を実施することにより、企業価値の向上と企業ブランディングを図ってまいります。

②株主還元施策の実施

継続的な増配および機動的な自社株買いの実施により総還元性向の向上を図り、株主還元を強化してまいります。

③ROE向上

資本コストや資本収益性を意識した経営を行うことにより、業績向上及びROEの向上を図ってまいります。第71期（2022年3月期）より中期的には8%を目指しており、第72期（2023年3月期）にはROE8.5%を実現しております。また、長期的（2030年3月期まで）には、ROE10%を目標として考えております。

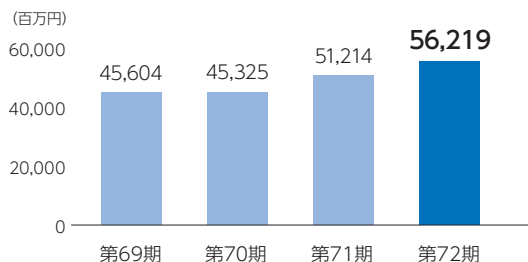
(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第69期	第70期	第71期	第72期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	45,604	45,325	51,214	56,219
経常利益 (百万円)	5,475	6,404	7,368	8,991
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,952	4,156	4,817	6,262
1株当たり当期純利益 (円)	157.84	166.00	192.50	253.96
総資産 (百万円)	76,939	81,487	87,299	99,000
純資産 (百万円)	62,010	66,874	71,848	78,161

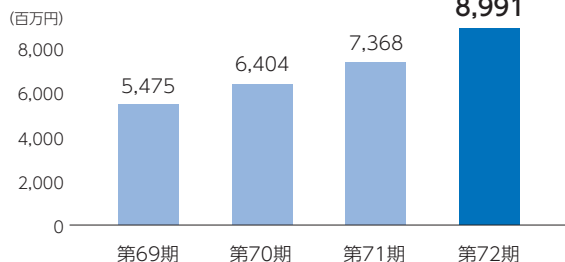
(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等及び「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降の金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

2. 第72期(当連結会計年度)につきましては、売上が順調に推移したこと及び為替相場が円安基調で為替差益を10億83百万円計上したこと等もあり、経常利益は前期比22.0%増の89億91百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比30.0%増の62億62百万円となりました。

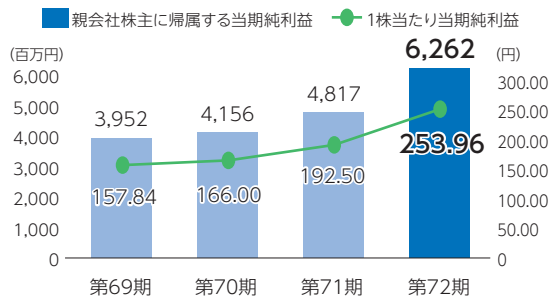
売上高



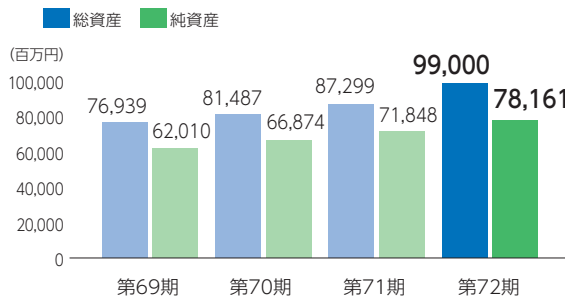
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益/1株当たり当期純利益



総資産・純資産



(7) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは水中ポンプを主力とした各種ポンプ、環境装置とその関連機器の製造、仕入及び販売（輸出入を含む）並びに賃貸を行っており、それに附帯する修理及びアフターサービス並びに機械器具設置工事業、土木工事業、電気工事業、管工事業、水道施設工事業、清掃施設工事業、鋼構造物工事業、古物商、固定資産のリース業、各種ポンプ部品の鋳造、製造、仕入及び販売業の事業活動を展開しております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

(当社)

大阪本店	大阪市鶴見区	北関東支店	栃木県宇都宮市
東京本社	東京都台東区	北陸支店	石川県金沢市
京都工場	京都府八幡市	中部支店	名古屋市中村区
米子工場	鳥取県米子市	近畿支店	大阪市鶴見区
ツルミ東本ロジスティック	栃木県宇都宮市	中国支店	広島市佐伯区
北海道支店	札幌市東区	四国支店	香川県高松市
東北支店	仙台市若林区	九州支店	福岡市博多区
東京支店	東京都台東区		

(注) 2023年4月24日付で中部支店を名古屋市中川区に移転しております。

(子会社及び関連会社)

株式会社ツルミテクノロジーサービス	大阪府
株式会社テクノロジーサービス北條	栃木県
株式会社アロイテクノロジー	大阪府
TSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD.	香港
TSURUMI(SINGAPORE)PTE.LTD.	シンガポール
TSURUMI(AMERICA),INC.	アメリカ
TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD.	台湾
SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.	中国
TSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI)CO.,LTD.	中国
HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD.	中国
TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD.	韓国
TSURUMI PUMP(THAILAND)CO.,LTD.	タイ
TSURUMI AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア
TSURUMI PUMPS AFRICA (PTY) LTD	南アフリカ
TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.	ベトナム
TSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCO	アラブ首長国連邦
ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.	イタリア

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,294名	162名増

(注) 1. 従業員数は、嘱託、契約社員、パートを除いております。

2. 従業員数が前連結会計年度と比べて162名増加しましたのは、当連結会計年度より、TSURUMI PUMP (THAILAND) CO.,LTD.、TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.及び株式会社テクノロジーサービス北條を連結の範囲に含めたためであります。

(10) 重要な子会社及び関連会社の状況

① 重要な子会社の状況(2023年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ツルミテクノロジーサービス	82,000千円	100%	機械・事務用機器・車輛の賃貸
株式会社テクノロジーサービス北條(注)	12,000千円	70	ポンプのメンテナンス及びレンタル
TSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD.	HK\$ 1,300,000	100	ポンプ及び関連商品の輸出入・販売及びレンタル
TSURUMI (SINGAPORE) PTE.LTD.	S\$ 1,000,000	100	同上
TSURUMI(AMERICA),INC.	US\$ 4,100,000	100	同上
TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD.	NT\$48,000,000	98	ポンプの製造及び販売
SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.	US\$ 3,850,000	100	同上
TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI)CO.,LTD.	US\$ 3,000,000	55	真空ポンプユニットの製造及び販売
TSURUMI PUMP(THAILAND)CO.,LTD.(注)	THB17,000,000	97	ポンプ及び関連商品の輸出入・販売及びレンタル
TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.(注)	US\$ 7,000,000	100	ポンプの製造及び販売

(注) 当連結会計年度より、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

② 重要な関連会社の状況(2023年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ZENIT INTERNATIONAL S.P.A. (注)	EUR2,062,500	36%	ポンプの製造及び販売

(注) 当連結会計年度に、株式を取得したことにより、持分法の適用範囲に含めております。

(11) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	2,100百万円
株式会社三井住友銀行	5,000百万円

(12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

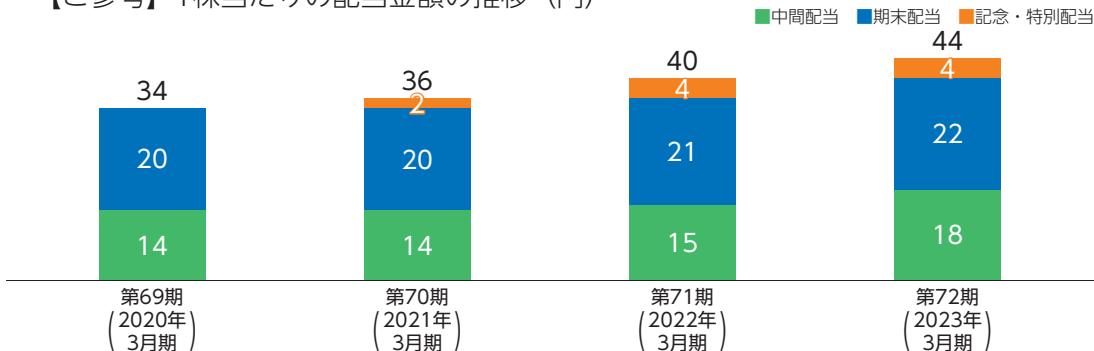
当社は、株主の皆様に対する配当に関しまして、長期的な視野に立った積極的な事業展開に備えたキャッシュ・フローを確保しつつ、株主還元として安定配当を行うことを資本政策の基本的な考え方としております。

株主還元を充実させていくため、原則として連結損益を基礎とし、特別な損益の状態である場合を除き、連結配当性向の水準を30%程度とし、安定的・継続的な利益還元に努めてまいります。また、自己株式の取得につきましても中長期的な株主還元の観点から適時適切に実施してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当については法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会決議に加え取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。

当期の配当金については、競争激化に対処しコスト競争力を高めるための設備投資、今後の事業展開、当期の業績等を総合的に勘案し、また株主の皆様のご支援にお応えするため、中間配当金は普通配当18円に「台湾工場創業25周年と年間生産台数40万台突破記念配当」2円を加えた20円の配当を実施しました。また、期末配当金は当初予定の普通配当22円に「子会社である株式会社アロイテクノロジーの鑄造工場竣工記念配当」2円を加えた24円の配当を実施することに決定しました。これらにより、年間配当金は合わせて44円であります。

【ご参考】1株当たりの配当金額の推移（円）



第72期 期末配当金のお支払いについて

2023年5月12日開催の当社取締役会において、第72期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の期末配当金について、以下の通り決議いたしました。

当社定款の定めに基づき、2023年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当金をお支払いいたします。

1. 期末配当金 1株あたり金24円(記念配当2円)
2. 効力発生日（支払開始日）2023年6月8日（木）

なお、期末配当金のお支払いに関する書類は、本「第72期 定時株主総会招集ご通知」に同封して、お届けご住所あてに発送いたします。

【ご参考】取締役会決議に基づく自己株式取得の実施状況

取得期間：2022年4月1日から2023年3月31日

株式の取得価額の総額：805,903,300 円

取得した株式の総数：424,500株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.73%）

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

訴訟

当社及び連結子会社TSURUMI (AMERICA),INC.は、当該連結子会社経由で米国にて販売した製品の、納入先での使用時に発生した傷害事故により提起された訴訟につき、和解が成立し、当連結会計年度において訴訟和解金2億80百万円を特別損失に計上しております。

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,500,000株
- (3) 株 主 数 2,861名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,854千株	7.57%
株 式 会 社 T ' S コ ー ポ レ ー シ ョ ン	1,775	7.24
ツ ー ル ミ 共 栄 会	1,727	7.05
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,230	5.02
有 限 会 社 ツ ー ル ミ 興 産	894	3.65
THE BANK OF NEW YORK-JASDECTREATY ACCOUNT	822	3.36
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	700	2.86
デ ン ヨ ー 株 式 会 社	648	2.65
株 式 会 社 ダ イ コ ウ	579	2.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY505103	552	2.25

(注) 当社は自己株式 2,994千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（５）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2022年6月24日開催の取締役会決議に基づき、当社の執行役員（使用人兼務取締役を除く）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、同年同日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議しており、当期中に交付した株式報酬は次のとおりであります。

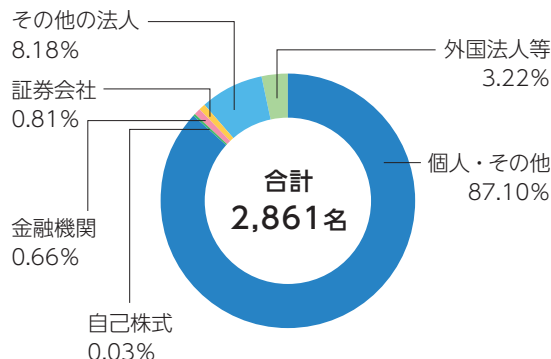
区分	持株数	交付対象者数
執行役員（使用人兼務取締役を除く）	4,500株	9名

（６）その他株式に関する重要な事項

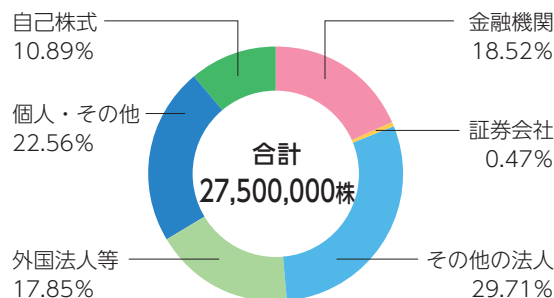
当社は、取締役会決議に基づき、当期中に次のとおり自己株式を取得しております。

区分	株式数	株式の取得価額の総額
2022年2月9日開催の取締役会決議	130,500株	238,876,700円
2022年5月12日開催の取締役会決議	122,500	227,517,400
2022年12月10日開催の取締役会決議	171,500	339,509,200

所有者別



所有数別



3. 会社役員に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当又は主な職業
代表取締役社長	辻 本 治	
専務取締役	西 村 武 幸	生産・技術部門統括
常務取締役	上 田 孝 徳	管理部門統括
取締役執行役員	織 田 浩 典	国内営業部長
取締役執行役員	鞠 山 正 継	国際営業部長
取締役執行役員	敦 賀 啓 一 郎	管理部長
取 締 役	園 田 隆 人	
取締役（監査等委員）	田 中 祥 博	弁護士
取締役（監査等委員）	亀 井 徹 三	税理士
取締役（監査等委員）	松 本 浩	公認会計士

- (注) 1. 取締役園田隆人氏並びに取締役（監査等委員）田中祥博氏、亀井徹三氏及び松本浩氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、監査等委員会事務局を設置するとともに、社外取締役（監査等委員）は重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定していません。
3. 取締役（監査等委員）亀井徹三氏は税理士、松本浩氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役園田隆人氏並びに取締役（監査等委員）田中祥博氏、亀井徹三氏及び松本浩氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 2022年6月24日開催の第71期定時株主総会において、敦賀啓一郎氏及び園田隆人氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
6. 2022年6月24日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により芝上英二氏が取締役副社長、掛川雅仁氏が取締役（監査等委員）を退任いたしました。

(2) 取締役の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	兼職する主な他の会社名	兼職の内容	摘 要
代表取締役社長	辻本 治	TSURUMI (SINGAPORE) PTE.LTD. TSURUMI (AMERICA) ,INC.	取締役社長 取締役社長	同一事業 同一事業
専務取締役	西村 武幸	TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.	取締役社長	同一事業
		SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.	取締役社長	同一事業
		TSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI)CO.,LTD.	取締役社長	同一事業
常務取締役	上田 孝徳	TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD.	取締役社長	同一事業
取 締 役	織田 浩典	株式会社ツルミテクノロジーサービス	代表取締役	
取 締 役	鞠山 正継	TSURUMI AUSTRALIA PTY LTD	取締役社長	同一事業
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松本 浩	株式会社エスコンアセットマネジメント	社外取締役 (監査等委員)	

(3) 取締役の報酬等の額

① 当事業年度に係る役員報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	役員退職 慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	118 (5)	56 (5)	48 (0)	— (—)	12 (—)	8 (1)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	28 (28)	27 (27)	0 (0)	— (—)	— (—)	4 (4)
合計 (うち社外取締役)	146 (34)	84 (33)	49 (1)	— (—)	12 (—)	12 (5)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) の報酬等は、基本的に固定報酬 (基本報酬及び業績連動報酬) である月額報酬のみで構成されております。取締役 (監査等委員及び社外取締役) の報酬等は、その役割や独立性を考慮し基本的に固定報酬である月額報酬 (基本報酬) のみで構成されております。ただし、取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) および取締役 (監査等委員及び社外取締役) に対して、業績が計画を上回り、従業員に対する業績連動賞与を支給する場合には、これに準じた割合で、固定報酬とは別に、取締役賞与を支給することがあります。
2. 上記基本報酬は、役位ごとに年額を定め毎月定額で現金支給しております。
3. 当社は、基本報酬と業績連動報酬等からなる報酬体系を設けております。業績連動報酬は、役位別に定める基準額に対し、評価指標 (連結数値を含む前期業績や重要な課題実行計画) の計画達成率ごとに設定した役位係数を乗じた額を毎月定額で現金支給しております。取締役会がその役割や責務を適切に遂行すべく実効性の確保と向上を図る上で、各取締役が果たすべき役割を最大限発揮し、その成果を客観的に測る指標として適切であると考えられるため、当該評価指標を選定しております。なお、上記業績連動報酬等には、従業員に対する業績連動賞与に準じた割合で支給した取締役賞与の金額、それぞれ取締役 (監査等委員を除く) 10百万円 (うち社外取締役0百万円)、取締役 (監査等委員) 0百万円 (うち社外取締役0百万円) を含めております。
4. 業績連動報酬に係る評価指標の基準値及び実績
2022年度基準値 連結売上高 47,000百万円、連結営業利益 5,600百万円
2022年度実績 連結売上高 51,214百万円、連結営業利益 5,508百万円
5. 役員退職慰労金は業績連動報酬等と非金銭報酬等以外の報酬等であり、業績貢献を考慮して算定し、当期の繰入額12百万円 (取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)) を引当計上しております。

② 取締役 (監査等委員を除く) および取締役 (監査等委員) の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月29日開催の定時株主総会において取締役 (監査等委員を除く) の取締役報酬額は年額300百万円以内 (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、うち社外取締役年額20百万円以内)、取締役 (監査等委員) の取締役報酬額は年額60百万円以内と決議されております。なお、当該決議がされた時点において対象となる取締役の員数は9名であり、その内訳は取締役 (監査等委員を除く) 6名、取締役 (監査等委員) 3名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会で、業績・経営内容・経済情勢及び各管掌業務の遂行結果等を考慮した上で、各取締役の個人別の報酬等の具体的内容を審議し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において取締役会で決定することを方針としております。当該方針により、指名報酬委員会において、個人別の役割や職責等に基づき報酬額を審議し、取締役会の決議を経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と兼職先の関係

区分	氏名	兼職する主な他の会社名	兼職の内容
取締役 (監査等委員)	松本 浩	株式会社エスコンアセットマネジメント	社外取締役 (監査等委員)

(注) 重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	園田 隆人	2022年6月24日に取締役に就任以降、当期において開催された取締役会には11回全てに出席し、経営者としての豊富なグローバル経験や企業経営に関する幅広い知識に基づき、グループ企業統治や人材開発、リスクマネジメント等に関する必要な発言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、客観的・中立的立場で取締役会の監督機能を担っております。
取締役（監査等委員）	田中 祥博	当期において開催された取締役会には13回全てに、監査等委員会には委員として17回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議を、会計監査人や執行部との間で開催(3回)し、活発な意見交換を行ったほか、指名報酬委員会の委員長として、当期において開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役（監査等委員）	亀井 徹三	当期において開催された取締役会には13回全てに、監査等委員会には委員として17回全てに出席し、税理士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議を、会計監査人や執行部との間で開催(3回)し、活発な意見交換を行ったほか、指名報酬委員会の委員として、当期において開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員）	松本 浩	当期において開催された取締役会には13回全てに、監査等委員会には委員長として17回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜必要な発言を行っております。また、監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議を、会計監査人や執行部との間で開催(3回)し、活発な意見交換を行ったほか、指名報酬委員会の委員として、当期において開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役（社外取締役を含む）及び執行役員等（退任役員を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。なお、役員等賠償責任保険の契約期間は1年間であり、当該保険の契約期間満了前に取締役会で決議の上、更新する予定であります。

4. 会計監査人に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 33百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 33百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画における監査時間及び監査内容、過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な海外子会社であるTSURUMI (AMERICA),INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の適切な職務の遂行が困難であると判断される場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

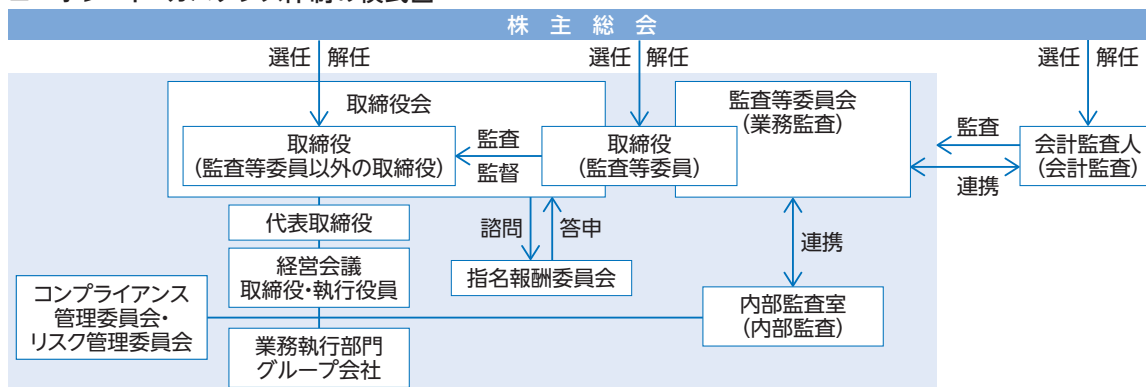
5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保する体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社グループの取締役、執行役員及び使用人が法令、定款、企業倫理を遵守した行動をとるための「行動規範」を制定し、その周知及び遵守の徹底を図る体制を構築する。
 - b. 当社グループは、コンプライアンス担当役員及び内部統制のための推進組織を設置するとともに、リスク管理体制、コンプライアンス体制の構築及び運用を行う。
 - c. 取締役会が取締役及び執行役員の職務執行を監督するため、取締役は、業務執行状況を取締役会の報告基準に従い取締役会に報告するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行内容を相互に監視、監督する。
 - d. 監査基準及び監査計画に基づき、監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務執行状況を監査する。
 - e. 当社グループの事業活動または取締役、執行役員及び使用人に法令・定款違反の疑義のある行為等を発見した場合の通報・相談窓口を設置する。
 - f. 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、関連法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を整える。
 - g. 暴力団排除条例に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力・団体との取引関係を排除し、その他一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報については、法令・社内規程に基づき、適切な保存・管理を行い、必要に応じて取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で管理する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社グループは、「リスク管理基本規程」に基づき、リスクを適切に把握し、管理する体制を整備する。
 - b. 当社グループは、「危機管理基本規程」に基づき、危機発生時における基本方針、体制、情報伝達方法を定め、危機の早期収拾、損害の拡大防止を図る。
 - c. その他リスク管理に関する規程及び運用等を定期的に見直し、整備する。
 - d. 当社内部監査部門は、独立した立場から各部門のリスク管理の状況を監査する。

コーポレート・ガバナンス体制の模式図



- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 当社グループの経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に中期経営計画及び毎年策定される短期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検証を行う。
 - b. 業務の的確かつ迅速な執行に資するため、執行役員制度を導入し、取締役会において執行役員の選任とその執行すべき業務の範囲を定めて、当該業務の執行を委任する。また、取締役及び執行役員の職務権限及び担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。
 - c. 取締役会及び執行役員会は原則として月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、当社グループ各社の独立性を尊重しつつ、グループ各社における業務の適正を確保するための体制の整備、また、コンプライアンスの周知、徹底及び推進のための教育・研修等について指導及び支援を行う。
 - b. 「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の経営管理については、一定事項について当社に報告を求めることにより管理を行う。
 - c. 当社内部監査部門は、必要に応じて国内・海外のグループ各社の監査をする。
 - d. 監査等委員会はその職務を行うため必要があるときは、国内・海外のグループ各社の調査を行う。
 - e. 当社グループの経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行う。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- a. 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を選任し、配置する。
 - b. 前項の具体的な内容については、監査等委員会の意見を徴収し、人事部門その他の関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
 - b. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、その補助する当該監査業務の範囲内においては、監査等委員会に帰属するものとし、取締役及び他の使用人は、監査等委員会の職務を補助する使用人に対して、指揮命令権限を有しないものとする。
 - c. 当該使用人が他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の職務に係る業務を優先して従事するものとする。
- ⑧ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- a. 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - b. 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為、また、経営に重大な影響を与える不測の事態が発生し、または発生する恐れがあることを知ったときには、速やかに監査等委員会に報告する。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、執行役員及び使用人に周知徹底する。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の遂行について、独自の外部専門家（弁護士、会計士等）を活用するための費用の支出を求めた場合、当社は当該監査等委員の職務の執行に必要な費用と認められた場合を除き、その費用を負担する。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 代表取締役社長は、監査等委員と相互の意思疎通を図るための定期的な会合を行う。
 - b. 監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務執行
当期において、取締役会を13回開催し、経営方針・戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況を監督しております。
また、取締役会の任意の諮問機関として、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置しており、当期は委員会を6回開催し、取締役及び執行役員の指名及び報酬の決定に関する透明性を担保しております。
- ② 監査等委員会の監査体制
監査等委員会は3名の独立社外取締役で構成されており、その職務を補佐するため監査等委員会事務局を設置しております。
当期において、監査等委員会を17回開催しました。
監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画並びに監査等委員会監査等基準に基づき、各部門に対してヒアリング・調査を行い、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査・監督しております。
- ③ 内部監査の実施
内部監査室は、内部監査計画及び「監査規程」に基づき、当社並びにグループ会社の内部監査を実施し、各部門における法令や規程類の遵守状況及び業務の標準化・効率化等をチェックしております。
また、監査の結果は、代表取締役に報告するとともに、監査等委員会にも報告しております。
- ④ 財務報告に係る内部統制
財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針及び「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」に基づき、内部統制が有効かつ継続的に機能するよう、統制環境の整備、統制活動の推進及びモニタリング等を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

〈メモ欄〉

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

連結計算書類

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流 動 資 産		61,876	流 動 負 債		13,176
現金及び預金	金	20,179	支払手形及び買掛金	金	6,727
受取手形	金	4,745	1年内返済予定の長期借入金	金	2
売掛金	金	14,924	未払法人税等	金	1,490
有価証券	金	1,641	契約負債	金	852
商標権	金	1,454	賞与引当金	金	1,325
半導体製品	品	2,272	その他	金	2,777
仕掛品	品	7,989			
原材料及び貯蔵品	品	2,049	固 定 負 債		7,662
その他	品	2,049	長期借入金	金	7,101
貸倒引当金	金	1,338	繰延税金負債	金	129
	金	3,851	役員退職慰労引当金	金	199
	金	1,477	退職給付に係る負債	金	109
	金	△47	その他	金	122
	金				
固 定 資 産		37,124	負 債 合 計		20,839
有 形 固 定 資 産		17,584			
建物及び構築物	物	6,530	(純資産の部)		
機械装置及び運搬具	具	1,240	株 主 資 本		71,285
工具器具及び備品	品	350	資本	金	5,188
土地	地	8,518	資本剰余金	金	8,028
リース資産	産	64	利益剰余金	金	61,191
建設仮勘定	定	879	自己株式	式	△3,123
			その他の包括利益累計額	金	5,605
無 形 固 定 資 産		1,965	その他有価証券評価差額金	金	1,739
			為替換算調整勘定	金	3,771
投 資 其 他 の 資 産		17,573	退職給付に係る調整累計額	金	94
投資有価証券	券	14,789	非支配株主持分	金	1,270
退職給付に係る資産	産	270			
繰延税金資産	産	531	純 資 産 合 計		78,161
その他	他	1,984			
貸倒引当金	金	△1	負 債 ・ 純 資 産 合 計		99,000
資 産 合 計		99,000			

連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
高	上				56,219
価	原				36,129
益	総	利			20,089
費	一	般	管	理	12,825
益	業	利			7,263
受	取	利		267	
受	取	配	当	金	220
為	替	差		益	1,083
雑	収			入	345
					1,917
支	払	利		息	12
有	証	券	運	用	103
有	証	券	売	却	34
固	定	資	産	廃	22
雑	損			失	16
					189
經	常	利		益	8,991
特	別	利		益	
投	損	引	当	金	154
補	助	金		戻	129
				入	283
特	別	損		失	
減	損	損		金	89
訴	訟	和	解		280
					370
税	金	等	調	整	8,904
法	人	税、	住	民	2,732
法	人	税	等	調	△255
				整	
当	期	純	利	益	6,427
非	支	配	株	主	164
親	会	社	株	主	6,262
				に	
				帰	
				属	
				す	
				る	
				当	
				期	
				純	
				利	
				益	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

計算書類

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	43,463	流 動 負 債	10,568
現金及び預	8,370	買掛金	6,156
受取手形	4,626	未払金	375
売掛金	16,373	未払費用	1,103
契約資産	1,641	未払法人税等	1,073
有価証券	465	契約負債	296
商製	744	賞与引当金	1,320
半製品	3,605	その他	242
仕掛品	2,049		
原材料及び貯蔵品	2,049	固 定 負 債	8,686
その他	943	長期借入金	8,160
貸倒引当金	2,101	退職給付引当金	109
	2,564	役員退職慰労引当金	188
	△23	その他	228
固 定 資 産	33,092	負 債 合 計	19,255
有 形 固 定 資 産	13,193	(純資産の部)	
建物	3,892	株 主 資 本	55,783
構築物	284	資 本 金	5,188
機械装置	556	資 本 剰 余 金	7,814
車両運搬具	12	資 本 準 備 金	7,810
工具器具及び備品	273	その他資本剰余金	3
土地	7,162	利 益 剰 余 金	45,904
リース資産	139	利 益 準 備 金	992
建設仮勘定	871	その他利益剰余金	44,911
無 形 固 定 資 産	703	固定資産圧縮積立金	154
ソフトウェア	612	別途積立金	36,400
その他	91	繰越利益剰余金	8,357
投資その他の資産	19,195	自 己 株 式	△3,123
投資有価証券	11,473	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,517
関係会社株	3,976	その他有価証券評価差額金	1,517
関係会社出資	1,687	純 資 産 合 計	57,300
長期貸付金	1,393	負 債 ・ 純 資 産 合 計	76,556
前払年金費用	134		
繰延税金資産	415		
その他	114		
貸倒引当金	△0		
資 産 合 計	76,556		

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目							金 額				
売		上		高				50,230			
売		上	原	価				36,603			
売		上	総	利				13,626			
販	費	及	び	一	般	管	理	費	9,033		
営		業		利				益	4,593		
営		業	外	収				益			
	受		取	利		息	286				
	受		取	配		当	237				
	為		替	差		益	1,025				
	雑		収			入	301		1,851		
営		業	外	費		用					
	支		払	利		息	51				
	有	価	証	券	売	却	損	34			
	有	価	証	券	運	用	損	103			
	雑		損			失	23		213		
経		常		利		益			6,231		
特		別		利		益					
	投	資	損	失	引	当	金	戻	入	額	154
	補		助		金		収		入	額	129
特		別		損		失					
	減		損			失	89				
	訴		訟		和	解	147			236	
税	引	前	当	期	純	利	益			6,277	
法	人	税、	住	民	税	及	び	事	業	税	1,791
法	人	税		等	調	整				額	△27
当		期		純		利	益			4,513	

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社 鶴見製作所
取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 田部 秀穂
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川越 宗一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社鶴見製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

株式会社 鶴見製作所
取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 田部 秀穂
業務執行社員
指定社員 公認会計士 川越 宗一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社鶴見製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第72期事業年度の当会社における取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及び同号ハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている内部統制システムの推進体制について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、意見を表明するなど、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当該事業年度に係る監査の方針、監査計画を定め、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、情報の取集及び監査の環境の更なる整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議への出席等を通じて、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当会社の取締役会等において定期的に事業及び管理状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ②上記に加えて、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、専門性に裏付けされた適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、即ち、会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行なうとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第72期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討を加え、かつ、会計監査人の監査の方法及び結果について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①第72期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する体制及び運用状況は、事業報告の記載内容のとおりであり、取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

株式会社 鶴見製作所 監査等委員会

監査等委員長 松本 浩

監査等委員 田中祥博

監査等委員 亀井徹三

(注) 監査等委員松本浩氏、田中祥博氏、亀井徹三氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

トピックス

新ブランドスローガン

For The Earth, For All The People

地球のために、かかわるすべての人のために

STORY 新ブランドスローガン誕生経緯

世界で持続可能な開発に向けたさまざまな課題解決が求められるなか、鶴見製作所では次の100年に向けて「社会」・「環境」をメインの課題とした活動をスタートしています。

持続可能な社会の実現に向けて、「地球」そして「かかわるすべての人」この2つの軸を中心とした社会の課題解決に貢献することで、事業成長、そして企業成長に取り組んでまいります。

ブランドスローガンは、この2つの中心軸から誕生しました。



地球のために



Earth

2030年までに、再生エネルギーの活用、プラスチック廃棄物の削減、使用材料の見直し、DXの推進、低公害車の導入などを進めて、企業活動におけるCO₂排出量を削減する。

経営理念

水と人との
やさしい
ふれあい

かかわるすべての人のために



People

2030年までに、安心して暮らせる社会の実現及び、働きがい向上による企業活性化を目指す。


新ブランドスローガン

For The Earth, For All The People

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

サステナビリティへの取り組み

当社が取り組むべき課題としましては、水中ポンプや真空ポンプの技術をベースにした環境負荷の軽減につながる環境関連機器や社会インフラ基盤に必要な製品の開発・供給を進めて社会に貢献していくこと、また企業活動におきましては、再生エネルギーの活用、使用材料の見直し、DXの推進、低公害車の導入などを進めて、企業活動におけるCO₂排出量の削減や、プラスチック廃棄物の削減・ペーパーレス化などの項目について積極的に取り組み、グローバルな視点で地域やステークホルダーの方々とともに持続可能な社会環境を目指した企業経営を進めてまいります。

事業活動	関連するSDGs
<p>Earth 地球のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境長期目標「Green Plan 2030」 <ol style="list-style-type: none"> 1.自社活動における温室効果ガス排出量を2030年までに2014年度比で50%削減する 2.サプライチェーンの活動における温室効果ガス排出量原単位を2030年までに2014年度比で30%削減する ●気候変動関連の情報開示（TCFDに基づく開示） <p>当社は、TCFD提言に基づき、気候変動が事業にもたらすリスクと機会を分析し、財務面への影響について情報開示を進めてまいります。</p> ●高効率・省エネ製品の提供によるCO₂削減 ●地熱発電所等の再生可能エネルギー発電所に必要な製品の提供 ●環境関連機器提供による水資源への貢献 ●グリーンエネルギーへの転換 <p>低公害車の採用や再生可能エネルギー電力への切替</p> ●ISO14001に基づく環境マネジメントシステム 	

サステナビリティへの取り組み

事業活動

関連する SDGs

People **かかわるすべての人のために**

●安心して暮らせる社会のために

水中ポンプを中心として水インフラや世界の水問題に対して、最適なソリューション提案・製品&サービスの提供

●働きやすい労働環境に貢献する製品の提供

●ダイバーシティ&インクルージョン

・女性活躍の推進

2026年3月31日までに、全部門に女性総合職の配置率100%を目標に活動しています。

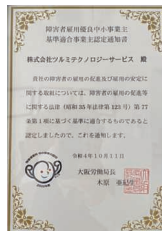
・ワークライフバランスの実現

2025年3月31日までに、育児休業取得までの手順の整備・見直し及び制度の周知を行い、男性育児休業取得率40%を目標に活動しています

・障がい者雇用の促進

2021年4月1日に設立した特例子会社ツルミテクノロジーサービスのビジネスサポート部に、様々な業務に従事できる環境を整備することで、障がい者の自立と社会参加をより確かなものとする雇用促進に努めています。

※株式会社ツルミテクノロジーサービス（特例子会社）
障害者雇用優良中小事業主認定「もにす認定企業」2022年10月



●人材育成方針

職務遂行に必要な「意識」と「スキル」を段階的に高めることで、当社の持続的な発展を担う基幹人材を中長期的に育成・輩出していく方針です。さらに管理専門職に必要な多面的視点を養うため、若手・中堅社員におけるジョブローテーションを積極的に展開していきます。

●カヌースポーツの普及活動の推進

●地域医療を支える献血活動



人的資本経営への対応

人材育成方針

職務遂行に必要な「意識」と「スキル」を段階的に高めることで、当社の持続的な発展を担う基幹人材を中長期的に育成・輩出していく方針です。さらに管理専門職に必要な多面的視点を養うため、若手・中堅社員におけるジョブローテーションを積極的に展開していきます。






<具体的な取り組み>

市場と価値観の変化に応じたテーマで視座を高め、ディスカッションを通じた交流を促す「階層別研修」と各職種それぞれの専門知識を高める「技術・生産系教育」を軸に、システム要員向けのデジタル研修、資格取得や自己研鑽を促す通信教育、豊かな人生設計を啓発するDC継続教育など各種プログラムを織り交ぜる形で、1人1人の「成長を動機づける」人材育成に取り組みます。また、人事考課のフィードバックを通じた「成長の確認」を行うことで、エンゲージメントの一層の向上を目指します。

技術・生産系教育では、技術系教育プログラム（受講対象267名）に専門教育（Eラーニング）を導入し、イノベティブな技術開発に繋げる取り組みを進めるとともに、社内で蓄積された知見や経験則をまとめたWEB教材を一元的に提供する体制を整えており、第72期は基礎レベルコース「ツルミオンライン」164講座を新システムに移管して、第73期からの本格運用に備えています。

第72期上半期の人事考課フィードバックでは、すべての考課者を対象にWEB教育（人事考課フィードバック面談研修）を実施し、人事考課のフィードバックを通じた「成長の確認」を進めた結果、被考課者861名の所感では「考課面談でモチベーションが高まった割合」が62.6%に達しており、エンゲージメントの向上に繋がっています。

働きやすい職場環境の整備を積極的に推進した結果、以下の評価をいただきました。

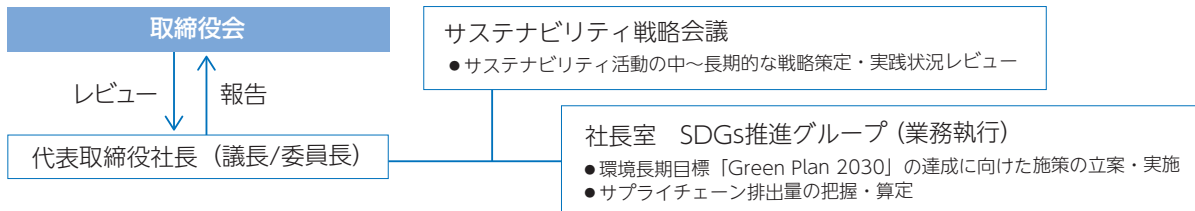
認定時期	内容	マーク
2016年～	大阪市「女性活躍リーディングカンパニー」認証	
2018年～	名古屋市「子育て支援企業」認定	
2019年～	新潟県「ハッピーパートナー企業」登録	
2021年～	「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業」認定	
2021年～	「えるぼし」(2つ星) 認定	

気候変動関連の情報開示（TCFDに基づく開示）

ガバナンス

代表取締役社長を議長とするサステナビリティ戦略会議では、気候変動リスクを経営の重要事項と位置づけ、サステナビリティ活動の中～長期的な戦略を策定・実践状況のレビューを行う議論をしています。サステナビリティ戦略会議の議論は、定期的に（年に1回以上）取締役会に報告し、レビューを受けることで、取締役会の監督が適切に図られる体制をとっています。また社長室SDGs推進グループは、TCFDを含む気候変動に関する取り組みを管理・推進しています。

気候変動関連のガバナンス体制図



戦略

リスク・機会の抽出
重要性評価

2030年までに影響を及ぼす気候変動関連項目のリスクと機会を抽出し評価しました。TCFDで示されているリスク・機会の分類により、下表の項目が事業に一定の影響を与えると考えます。

リスクの分類		リスク		想定されるインパクト
リスク	移行	政策/法規制	炭素税	生産（自社生産） 「Green Plan 2030」の達成に向け、企業活動のあらゆる側面から温室効果ガスの排出量削減に取り組むことで、炭素税が導入された場合には一定の影響はあるものの中程度の財務インパクトと想定される。
			素材 (Scope3)	サプライチェーン排出量の1割を占めるScope3のCat.1のうち、製品の素材となる金属材料等は製錬でCO ₂ を排出することから、炭素税が導入された場合、調達コストへの影響が大きいと想定される。
		エネルギーミックスの変化	地熱発電やバイオマス発電の拡大は売上増加への寄与が大きいと想定されるが、火力発電の減少は売上に対してマイナスの影響になると想定される。	
	技術	電子機器の需要増加	効率化・自動化のために半導体等の需給バランスが崩れ、生産の遅延等が発生した場合は、案件失注による財務インパクトが想定される。	
	市場	材料価格の高騰	鉄鋼やレアメタルの需要増加による材料価格の高騰が、調達コストに大きな影響を与えると想定される。	
		顧客行動の変化	環境意識の高まりが、顧客の製品選択に影響を与えるため、従来品の売上に影響する可能性がある。	
物理	慢性	平均気温の上昇	気温上昇に伴う労働環境の悪化による離職率の増加や対策費用の増加が想定される。	
		降水パターンの変化	降雨強度の増加により洪水リスクが上昇し対策費用が増加することが想定される。	
	急性	海面上昇	海面上昇により沿岸付近の施設では高潮対策が必要となり対策費用の増加が想定される。	
		異常気象の激甚化	近年多発している豪雨や台風の被害がさらに深刻化した場合、バリューチェーンが大きな被害を受け、事業継続が難しくなる可能性がある。	

機会の分類		機会	想定されるインパクト
機会	製品・サービス	降雨強度増加への対応	降雨強度が見直されることで、官民のあらゆる排水設備について更新や機能強化のための需要増加が想定される。
		増加する電源への対応	新たなエネルギーミックスにて増加する地熱発電やバイオマス発電での真空機器の需要増加が想定される。
	市場	顧客行動の変化	環境意識の高まりにより、省エネや節水に貢献する製品の需要が高まると想定される。
		CO ₂ 回収技術の進展	CCUS施設にて真空機器の使用が想定され、CCUSの進展とともに市場が拡大していくと想定される。
	エネルギー源	再エネ導入・省エネ対策の推進	需要増加に繋がる評判上のメリットがあると想定される。
レジリエンス	部品の共通化・内製化	気候変動等によるサプライヤーの部品供給停止のリスクを下げることで企業の信頼性の向上と損失の回避が可能になると想定される。	

戦略

財務インパクト評価
対応策設定

炭素税や被災リスクなどのコントロールができない費用リスクと当社の利益機会となる水害関連やエネルギー関連の項目を重要項目として、インパクト評価しております。

リスク	財務インパクト	対応策	時間軸
炭素税導入による生産への影響	中	生産におけるCO ₂ 排出量は、企業成長に伴って増加するため、炭素税が課された際には減益インパクトが大きくなります。当社は自社の生産におけるCO ₂ 排出量を2030年時点まで50%削減することを環境長期目標「Green Plan 2030」で掲げており、太陽光発電設備の導入や再生エネの利用拡大等の施策により、目標の達成と炭素税導入時の減益抑制を図ってまいります。また、炭素税の導入は仕入材料のコスト増加に繋がる可能性があります。この対応策としては、自社技術・サプライチェーンを含めた低炭素化の推進や環境面や、供給の安定性を含めて調達手法を見直していくなどの取組みを行ってまいります。	短～長期
浸水被害等による生産拠点の操業停止・サプライチェーン寸断	小	2030年度時点(約1.5℃の気温上昇)での洪水発生頻度は約2倍と予測され、洪水被害額は各生産拠点の売上高とハザードマップでの想定最大規模から、当社および主要サプライヤーの洪水被害リスクのインパクト評価を行っています。洪水被害リスクへの対応策としては、自社・工場における電気設備のレジリエンス強化や部品の共用化・内製化の推進、継続的なBCMの実施・維持などの取組みを行ってまいります。	短～中期
機会	財務インパクト	対応策	時間軸
降雨強度増加による販売機会の増加	中	2030年度時点(約1.5℃の気温上昇)での強度変化は1.1倍と予測され、国の降雨強度の基準に影響を与える可能性があります。この影響は、雨水排水設備の更新・機能強化の案件数/発注金額の増加といった、受注しやすい環境への好転に繋がります。レンタル業界において、雨水関連工事や雨水暫定対策、浸水被害復興向けの増加も考えられるため、増加するニーズを獲得していくための製品開発やS&S体制の整備などを行ってまいります。	短～中期
エネルギーミックスによる販売機会の増加	小	エネルギーミックスによって化石燃料への依存の縮小と再生エネ利用の拡大が予想されます。これに伴い、火力発電への依存度低下により国内・V.Pの両部門は減益インパクトを受けることが想定される一方で、地熱・バイオマス発電への真空ポンプ需要や太陽光発電に付随する雨水調整池への水中ポンプ需要、原子力発電向けの製品需要などが増益インパクトとして想定されます。また、東南アジアでの地熱発電の増加はV.P営業部の販売機会を増加させるものと想定しています。また、東南アジアでの地熱発電の増加はV.P営業部の販売機会を増加させるものと想定しています。	中～長期

リスクマネジメント

当社は、気候関連問題を経営上の重大な影響を及ぼすリスクとして位置付けています。

中長期的な市場変化、環境の変動をシナリオプランニングによって分析し、特定した機会・リスクは、サステナビリティ戦略会議と取締役会を通じて、適切に管理しています。

指標と目標

Green Plan 2030

1. 自社の活動における温室効果ガス排出量を2030年までに2014年度比で50%削減する。
2. サプライチェーンの活動における温室効果ガス排出原単位を2030年までに2014年度比で30%削減する。

当社は、企業の持続可能性と社会的責任、そして私たちが果たすべき使命のために、環境長期目標「Green Plan 2030」を掲げております。

「Green Plan 2030」の達成に向け、企業活動のあらゆる側面から、長期的な温室効果ガスの排出量削減に取り組んでいます。

2022年度 気候変動に関わる主な取り組み

- 環境長期目標「Green Plan 2030」の開示
- TCFD フレームワークの推奨開示項目に基づき、財務影響度を定量化、定性開示(1.5℃シナリオと4℃シナリオ)
- CDP 気候変動への回答および情報開示(C評価)
- 四国支店・高崎営業所の再生エネ切替え(大阪本店、東日本ロジスティクス、東北支店は2021年度までに切替え済)
- サプライチェーン排出量のScope1・2・3の算定・把握

当期の主な取り組み

2022年10月 | ZENIT社への36%の資本参加

設備産業分野に強みを持つイタリア共和国のポンプメーカーZENIT社との間で2019年5月に技術・業務提携の合意に至りました。このたびの同社株式取得ならびに当社関連会社化により、当社製品のラインナップの充実や新製品開発における両社技術を融合し、今後も世界各国の多様なニーズに対応していきます。



TSURUMI AVANT



TSURUMI AVANTブランドの
水中ポンプ

2023年1月 | アロイテクノロジー鋳造事業部(八尾工場)竣工

グループ会社による当社初の特殊鋼の鋳造事業を開始。



第1号記念鋳造品
(ハイスピン形羽根車)

プロジェクトのご紹介

京都工場が次の100年に向けて “ものづくり革新プロジェクト”始動



主に水中ポンプ・システム機器の 製造を担う

京都工場はポンプ業界で最高レベルの規模と設備を誇る生産拠点です。実験や研究のための設備も充実。開発から生産までの一貫体制で、小型から大型、特殊ポンプまであらゆるニーズにお応えします。

今回、次の100年を見据えたものづくり革新を推進するため、新たに『ものづくり革新プロジェクト』を始動。その中で、ツルミの次世代へ向けたものづくりの象徴となる新工場棟を建設中です。京都工場の今後の進化にご期待ください。



太陽光発電システムを設置し、脱炭素社会の実現に取り組みます。

納入事例 ▶ 郡山営業所

排水機場の機能強化向けポンプ

水中ポンプ KRS型

福島県内2か所の排水機場で、水中ポンプ KRS型がそれぞれ11台、22台（合計33台）設置され、雨水排水に貢献しています。近年多発している想定外の豪雨などによる降雨量の増加に対応するため、水中ポンプを増設することで既設排水機場の雨水排水機能を強化しています。周辺地域を水害から守る治水対策設備として機能しています。

納入機器仕様

型式：KRS1022
台数：計33台
吐出し口径：250mm
出力：22kW
全揚程：10m
吐出し量：8.0m³/min



(イメージ)



ポンプ据付状況



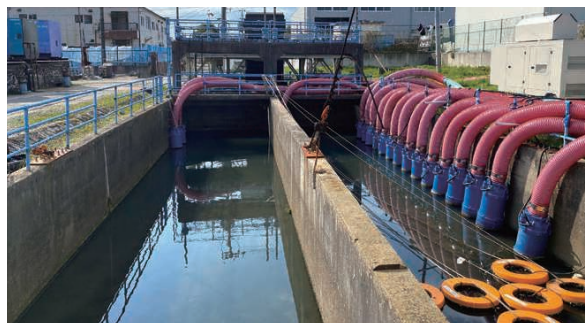
スクリーン

排水機場① ポンプ据付状況【雨水流入側(スクリーン付近)に7台設置】



ポンプ据付箇所
(水門下)

排水機場① 雨水排水先【雨水排水側(水門付近)に4台設置】



排水機場② ポンプ据付状況【雨水流入側(水路)に22台設置】



排水機場② 雨水排水先

コメント

大容量排水に適し、モータ部分が水に浸ってなくても長時間運転が可能です。

納入事例 ▶ 青森営業所

豪雪地帯における融雪水取水ポンプ設備

水中ノンクログポンプ BG型（着脱装置仕様／耐海水仕様）

冬季の除排雪対策は、豪雪地帯に暮らす住民の快適な生活を守るための重要な課題の一つです。青森県内には、融流雪溝（除雪した雪を投入し、河川水や地下水などの流水による運搬作用を利用し、雪を融かしながら河川へ流し排雪するための側溝）が各地に整備されています。今回、融雪水を融流雪溝内に送水するための取水ポンプ設備として、水中ノンクログポンプ BG型を納入いたしました。満潮位での取水時にはポンプ槽内に海水の流入が予想されたため、海水による腐食を防ぐ『耐海水仕様』にてご提案した結果、採用に至りました。

納入機器仕様

型式：TO300BG655
 台数：2台
 吐出し口径：300mm
 出力：55kW
 全揚程：19.1m
 吐出し量：11.25m³/min



ポンプ据付状況



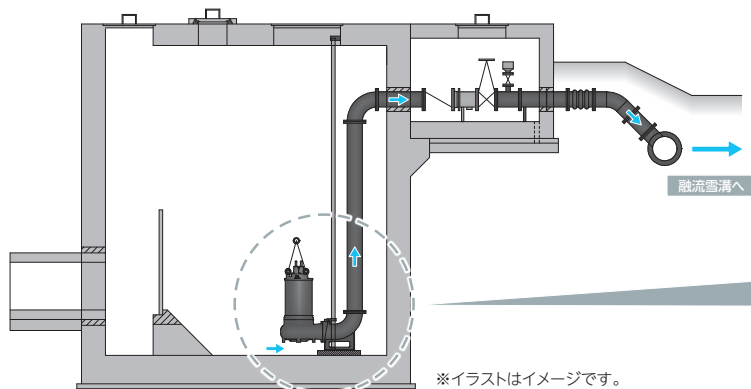
ポンプ槽 地上部



融流雪溝への送水状況



（イメージ：写真はバンド仕様）



ポンプ据付状況

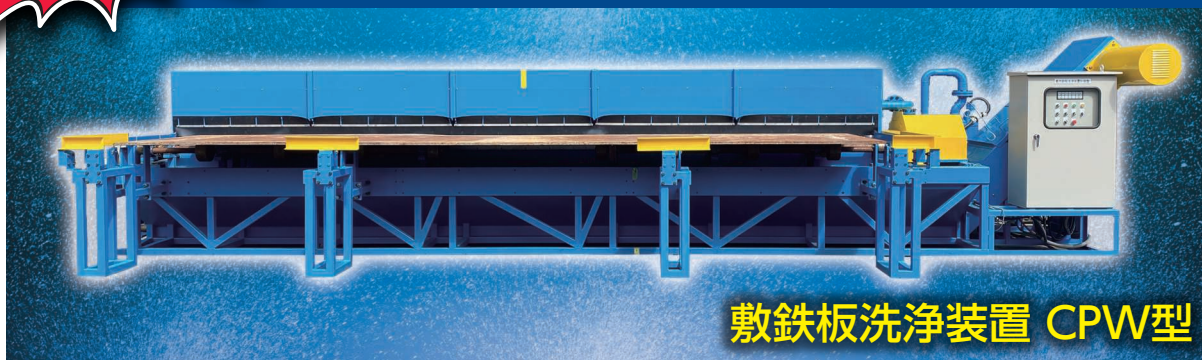
コメント

海水に関わる様々なシーンに合わせて、幅広いラインナップから水中ポンプを選定できます。

新製品

敷鉄板の

洗浄作業の効率化・負担軽減
作業員の安全確保！



敷鉄板洗浄装置 CPW型

01
POINT

自動洗浄による
作業現場の効率化！

人による洗浄を機械による自動洗浄に切り替えることで省人化が図れ、人手不足の解消と作業現場の効率化に繋がります。

02
POINT

洗浄作業の
負担を軽減！

反力の大きい高圧洗浄機による作業をなくし、作業員の負担を大幅に軽減します。

03
POINT

作業員の
安全を確保！

洗浄時のクレーン作業等、危険を伴う作業を減らし、事故や怪我などのリスクを低減します。

敷鉄板洗浄装置 開発経緯

この度、鶴見製作所は敷鉄板のレンタルを行っているお客様からの相談をもとに、敷鉄板の汚れを水流で洗い流す装置を開発しました。敷鉄板は土木・建設工事現場などの軟弱地盤に仮設道路がわりに敷設されます。工事現場からレンタル業者様に返却された敷鉄板は作業者が高圧洗浄機で洗浄しますが、洗浄作業は雨ガッパを着用していても水浸しになるため冬場は凍傷、夏場は熱中症のリスクを抱えた過酷な作業です。また敷鉄板裏面の洗浄を行うためには、1枚1500kg以上の敷鉄板を持ち上げて裏返す必要があり、作業そのものにも大きな危険を伴います。既に流通している敷鉄板洗浄装置もありますが、粉塵や騒音が発生する、装置の設置面積が大きい、洗浄水量が多いなどの問題があります。

このような問題を解決するため、お客様からのご意見をもとに何度も改良を重ねてまいりました。

本装置は敷鉄板の洗浄作業の作業効率の改善、洗浄作業の負担軽減、作業者の安全に寄与できるものとなっており、開発検証段階でご協力いただいたお客様からは喜びのお声をいただいております。

ツルミはブランドスローガン「For The Earth, For All The People」を体現した製品を開発し、

今後も節水、省人化などの実現によりSDGsにも貢献してまいります。

高潮対策・雨水排水設備に対応！ 耐海水用水中ポンプシリーズ

注力製品

ツルミには海水による腐食を防ぐ
防食技術があります!!

耐海水特殊鋳鉄

羽根車へ「耐海水特殊鋳鉄」を採用することでモータシャフトを防食します。



羽根車

防食塗装

「ジンクリッチプライマ」と「変性エポキシ樹脂塗料」の塗装により防食効果を高めます。

▶電気防食が困難なシャフトに防食効果を発揮

電気防食

長年の経験に基づく独自の防食設計により「流電陽極」を適正配置。ポンプ本体を防食します。



流電陽極

▶ 動画



海水と関わる様々なシーンに、
幅広いバリエーションでお応えします。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
上場取引所	東京証券取引所 プライム市場
単元株式数	100株

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座のご利用がない株主様は、下記電話照会先までご連絡ください。

【未払い配当金の支払】

三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031（フリーダイヤル） 受付時間 9：00～17：00（土日休日を除く）
公告方法	当社のホームページに掲載します。 https://www.tsurumipump.co.jp/ir/announce/index.html

【期末の株主通信廃止のお知らせ】

この度、定時株主総会終了後にお送りしておりました期末の株主通信の送付は取りやめることといたしました。なお、中間期の株主通信につきましては、従来どおり発行する予定です。あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

株主総会会場のご案内



交通のご案内

大阪メトロ 長堀鶴見緑地線
をご利用の方は、今福鶴見
駅で下車していただき、3番
出口よりお越しください。

株式会社鶴見製作所
大阪本店



開催場所

大阪市鶴見区鶴見四丁目16番40号
当社大阪本店 6階会議室
TEL:06-6911-2351

開催日時

2023年6月27日 (火曜日)
午前10時

SNS公式アカウント

＼ 今すぐチェックしよう! /

＼ ツルミポンプ

製品情報や展示会出展のご案内、
納入事例のご紹介など
様々な情報を発信しています。

ぜひお友達に
なってください!



Facebook



Twitter



Instagram



YouTube

